平成25年度 第5回中国地方整備局事業評価監視委員会

日 時:平成25年11月14日(木)13:15~16:45

場 所:建政部3階会議室

河川事業の審議 再評価対象事業 【斐伊川総合水系環境整備事業】

◎飯野委員

この事業の目的は中海・宍道湖の浄化であるが、事業が約7割進捗した現時点で COD の値が下がっておらず、むしろ上がる傾向になっている。これまで行ってきた事業の何処に問題があったのか、或いはなぜ効果が出なかったのかについてどのように評価しているのか。また、今後も覆砂や浅場を整備する際には、従来とは異なった覆砂や浅場の整備、あるいは場所の選定を行うのか。

◎出雲河川事務所長

この事業は中海・宍道湖の水質浄化のほか、多様な生態系を保全し湖沼の環境を総合的に改善することを目的としている。湖沼の水質については劇的な改善というものは見られていない状況である。これについては、連結汽水湖であり、また河川だけではなく海の影響も受けることから、複雑で難しいところもあり、島根県を中心とする関係機関により水質のメカニズム解明に向けた検討を行っている。また、今年は学識者の委員会での検討結果を踏まえ、国が浅場を整備し、松江市が水辺利用のための整備をすることで、多用な効果が発揮出来るような取り組みをはじめている。その他、関係者と協議し浅場の幅を広くするなどの工夫をしている。

◎飯野委員

中海は漁業権がないため、比較的いろいろな工夫がしやすいところであるが、宍道湖は漁業権が非常に強い所であるため、漁業者との合意形成が非常に大変だと思われるが、是非上手く連携を取りながら進めていただきたい。

◎沖委員

COD75%値以外に全窒素、全燐の傾向は如何か。

◎出雲河川事務所長

横ばいではあるがやや上がっている状況。

◎沖委員

近年、宍道湖で沈水植物が異常繁茂しているという情報を伺っており、COD75%値の上昇についてはある程度この沈水植物の異常繁茂が影響していることも考えられる。浅場を造成すると、

湖岸の植物育成は非常に良い状況になるが、上手くコントロールしないと、今回の沈水植物と同じように、有ってはならないところまで植物が育成してしまうという負の面もあるため、今後はこの点についても気を付けて実施されてはどうかと思う。

それから、資料10頁において、中海の方で覆砂を行っており、ここのアサリの個体数が急激に増えているように見受けられるが、アサリに関して、覆砂の他に何か人為的な仕掛けを行ったのか。

◎出雲河川事務所長

覆砂以外は行っていない。

◎沖委員

中海本庄地区の水辺の楽校は環境教育に良い場所で実施されており、非常に評価すべきところであるが、最近の災害発生状況を考えた場合、保全すべき学校等の施設には問題ないのか。

◎出雲河川事務所長

中海では湖岸堤の整備を行っており、今回の水辺整備実施箇所についても計画の高さを確保した上で行っている。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針(原案)は妥当」と判断する。

再評価対象事業

【高梁川総合水系環境整備事業】

◎鎌倉委員

上成地区の魚道整備は整備完了までの期間が長いように思えるが、何か理由があるのか。

◎岡山河川事務所長

この事業は平成 21 年度から開始しており、モニタリング調査等を行いながら実施しているため、 4年程度かかっている。今年から1年に1基ずつ、平成 27 年度には4基全て完成する予定である。

◎鎌倉委員

事業期間が平成33年度までとなっているのは何故か。

◎岡山河川事務所長

フォローアップの期間を事業期間に含めており、魚道の整備は平成27年度で完了する予定である。

◎沖委員

今までの魚道整備では、ある種の魚だけに配慮したものであったが、当箇所は底生類や甲殻類 といった様々なものが移動できるよう工夫されており、地元、有識者等と十分に調整された結果、 出来たものと思われる。生態系においては魚の次は野鳥に配慮する必要がある。地元の方の話によると、現在、高粱川の河口域に来る野鳥が減っていると聞いている。大変だと思われるが、野鳥にも配慮して事業を進めていただきたい。

◎岡山河川事務所長

魚道の整備においては、学識経験者に加え、地元の漁協にも入っていただき、どういった形で整備するかを相談しながら進めている。また、鳥類についても、様々な事業を実施していく中で、しっかりとモニタリングしていく。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針(原案)は妥当」と判断する。

再評価対象事業

【佐波川総合水系環境整備事業】

◎沖委員

この水辺整備箇所は2本の河川の合流点であり、生態的におもしろいところである。河川を整備する際、人為的にさわって良い場所と、自然環境を残しておいた方が良い場所があり、中途半端な形で人為的に工事をしてしまうと、後で雑草が生えたりして見苦しい結果になることがある。そのため、最初から自然環境を残しておくというやり方もある。これについて何か考えがあれば聞かせていただきたい。また、地元とよく協議しながら整備を行っていただきたい。

◎山口河川国道事務所長

新橋地区については、土砂が堆積したところに植物が生えてしまっており、治水上問題がある。また、地域の方及び生物の専門家とも話をし、この周辺は緑が多いこと、市街地に近く治水において問題が残ることから、自然を残すよりも水辺利用を促すような整備を防府市の街づくりと一体化して行うこととしている。また堀箇所については、古くからの町並があり非常に由緒ある場所であるため、今後、山口市や地域の方と話をしながら整備の方法を考えていく。

◎柗見委員

現在の魚道における魚の遡上数は把握しているのか。CVMによる効果説明も良いが、魚道の整備により実際に魚の遡上数がどの程度増えたかという説明はより説得力が強いと思う。

◎山口河川国道事務所長

事業の前後でどう変化したかしっかり把握していきたい。

◎尾島委員長

この河川は取水堰が多いため、農業用水から肥料や農薬など色々なものが流れる可能性があるわりに、水質環境は非常に良好に思われる。BOD 以外に全燐や全窒素は問題ないのか。

◎山口河川国道事務所長環境基準は満足している。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針(原案)は妥当」と判断する。

港湾事業の審議

再評価対象事業

【徳山下松港徳山地区国際物流ターミナル整備事業】

◎柗見委員

事業としては航路と泊地だけが残っている状態であり、恐らく浚渫等で-14mを確保すると思われる。この港湾は南側に島等があり、非常に穏やかな水域だということを考慮すると浚渫後の水流による埋め戻しは非常に少なくなると思われるが、浚渫にあたりこれらの状況を配慮した工夫等があれば説明いただきたい。

◎宇部港湾·空港整備事務所長

この港は大きな河川もなく、一度掘った後にすぐに土砂が流れ込むというようなことは考えづらいところであると思う。また比較的、徳山湾内は深いところであるため水深はある程度確保できており、他の港のように水深を余分に確保するということはしていない。

◎柗見委員

浚渫土砂の処分に関しては、干潟の造成など有効に活用していただきたい。

◎宇部港湾·空港整備事務所長

今後行う浚渫の土砂処分については新南陽地区のほうに土砂処分場を確保して処分する予定であるが、これまで浚渫してきた土砂については、下松地区付近の入江に土砂を投入し、人工的に干潟を造成し、現在、モニタリングを行っているところである。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針(原案)は妥当」と判断する。

再評価対象事業

【油谷港唐崎地区防波堤整備事業】

◎藤原委員

港湾事業では今回、人命被害等の算出に係る原単位について大きな見直しをされているが、河川事業や道路事業における人命被害等の原単位とは共通性は保たれているのか。また原単位の算出根拠について説明いただきたい。

◎港湾計画課長

港湾のマニュアルでは、死亡者、負傷者別に人的損失があり、基本的に死亡者については船員の労働統計により平均年齢や平均年収の実績ベースから損失額を計算しており、医療費や精神的損害といったいわゆる慰謝料になるようなものについては、保険の過去の支払い実績をもとに計算をしており、港湾事業における原単位については、そういった既存のデータを用いて設定している。

◎藤原委員

保険の実績値でやるということは全事業で統一されているのか。

◎尾藤副局長

道路事業のうち、交通事故減少便益において、人的被害が含まれているが、事業間で原単位の整合が図られているかどうかは確認したい。港湾事業のように、保険ベースで算出しているとすれば、船舶の保険と交通事故の保険とでは内容が異なるため、数値が一致するということは考えにくい。いずれにしても詳細については、整理をしてから報告させていただきたい。

◎柗見委員

海象・気象の悪化により年間荒天回数が増えているという状況については理解できるが、回数だけでなく、波の大きさも大きくなっているのではないかと思われるため、今後は波の大きさも 考慮して被害の損失額を算出していくべきだと思う。

また、この海域は極東アジアとの物流がかなり多くなっていることから、今後航行する船舶が増えてくることが想定されるため、避難港についてはもう少し大きな船も対象として考えていかなければならないと思う。

◎山田委員

油谷港周辺海域の交通量はどのようにして推定されているのか。 避難泊地として5隻分足りないというのはどういった根拠によるものか。

◎港湾計画課長

断面交通量について、将来の推計をしたものはない。今回の算出にあたっては最新の統計を用いている。前回3年前の再評価の際も、その当時の最新のデータを用いて推計しており、前回も5隻足りないということになっており、今回も同じように計算をした結果5隻分足りないという結論になっている。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針(原案)は妥当」と判断する。

道路事業の審議

再評価対象事業

【一般国道2号周南立体】

◎尾島委員長

前回評価の平成22年度から3年経過しているが、事業延長が3.5kmと短いわりに進捗が未 だに4パーセントと低いのはなぜか。

◎山口河川国道事務所長

予算の制約等の状況もあるが、地元協議・調整、関連する交差点の改良等を進めているところ。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針(原案)は妥当」と判断する。

再評価対象事業

【一般国道2号岩国·大竹道路】

◎飯野委員

道路のルートは色々な調査をした上で決定されていると思うが、どのような調査や代替案の検討を行ったのか。

◎山口河川国道事務所長

当事業は平成 10 年から都市計画決定の手続きを始めているが、都市計画決定にあたって、地質やコントロールポイント等に関する既存資料や地形などを考慮してルートを検討しており、そのルートについては地域住民に縦覧という形で示している。

現在の手続きとは内容が異なるところもあるが、その当時のルールに従い都市計画決定されている。

◎鎌倉委員

この道路が産業面、国民生活の面で大変重要な道路であるということはよくわかった。 しかし、山手トンネルの問題があることから、調査するべきことは調査し、地元との調整をしっかり行いながら円滑に進めるべきだと思う。

◎沖委員

この事業がもたらすメリットというのは非常に大きいと考えており、事業継続ということに関しては、大きな問題はないと思っている。ただ、総合的には良くても一部の地元にとっては悪い影響をもたらすというようなことがあっては問題だと思っている。特に、災害や地元の方の生活に関わることについては、結果が想定外とならないよう考えないといけない。詳細なデータに基づき検討を行った上で、地元の方が安心出来るようなデータを提供し、お互いに良い形になるような方法を模索していただきたい。

◎尾島委員長

色々と難しい点があるかもしれないが、事業者、反対をされている方々ともに歩み寄りをしていただきたい。住民の方々も、絶対にこの土地には踏み入れさせないということではなく、事業者も色々努力をして、沖委員からもあったように科学的な根拠や測りうるデータ等はきちんと調査を行いながら進めていただきたい。

この事業評価委員会は事業そのものに対する必要性・効果を評価する場であるということを地元の方も理解していただき、意見やお気づきの点があれば国へ伝えてもらえればよいと思う。

◎柗見委員

この事業は地域の利便性等にとって有効だと思われる。事業者は、あらゆる手段を使い、科学 的な根拠をもとに実証を行いこの事業がスムーズに進められるようお願いしたい。

◎尾島委員長

色々と意見をいただいたが、本事業について、委員会としては「対応方針(原案)は妥当」と 判断する。